

第83回国民スポーツ大会
第28回全国障害者スポーツ大会
太田市準備委員会

第1回常任委員会



バスケットボール



軟式野球



ラグビーフットボール



ボウリング



日時：令和7年12月3日（水）午後2時

場所：太田市役所3階 大会議室

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
太田市準備委員会「第 1 回常任委員会」目次

日 時 令和 7 年 12 月 3 日 (水)

午後 2 時 00 分～

場 所 太田市役所 3 階 大会議室

1 開会

2 委員長あいさつ 太田市長 穂積 昌信

3 説明事項

常任委員会の役割について ······ 2

4 審議事項

【第 1 号議案】

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
太田市開催推進総合計画（案） ······ 3

別紙 年次計画（案） ······ 5

【第 2 号議案】

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
太田市準備委員会専門委員会規程（案） ······ 7

【第 3 号議案】

第 83 回国民スポーツ大会・第 28 回全国障害者スポーツ大会
太田市準備委員会専門委員会委員選出（案） ······ 9

5 報告事項

わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ 2025 視察報告について ······ 別冊

6 その他

7 閉会

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

太田市準備委員会 常任委員名簿

会長

(順不同・敬称略)

No.	区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	市関係	太田市	市長	穂積 昌信

副会長

No.	区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	市議会関係	太田市議会	議長	星野 一広
2	スポーツ関係	太田市スポーツ協会	会長	佐藤 泰久
3	産業・経済関係	太田商工会議所	会頭	加藤 正己
4		太田市新田商工会	会長	大島 和之
5	宿泊・観光・衛生関係	太田市観光物産協会	会長	大久保 克美
6	市関係	太田市	副市長	大澤 美和子
7	市教委関係	太田市教育委員会	教育長	江原 孝育

常任委員

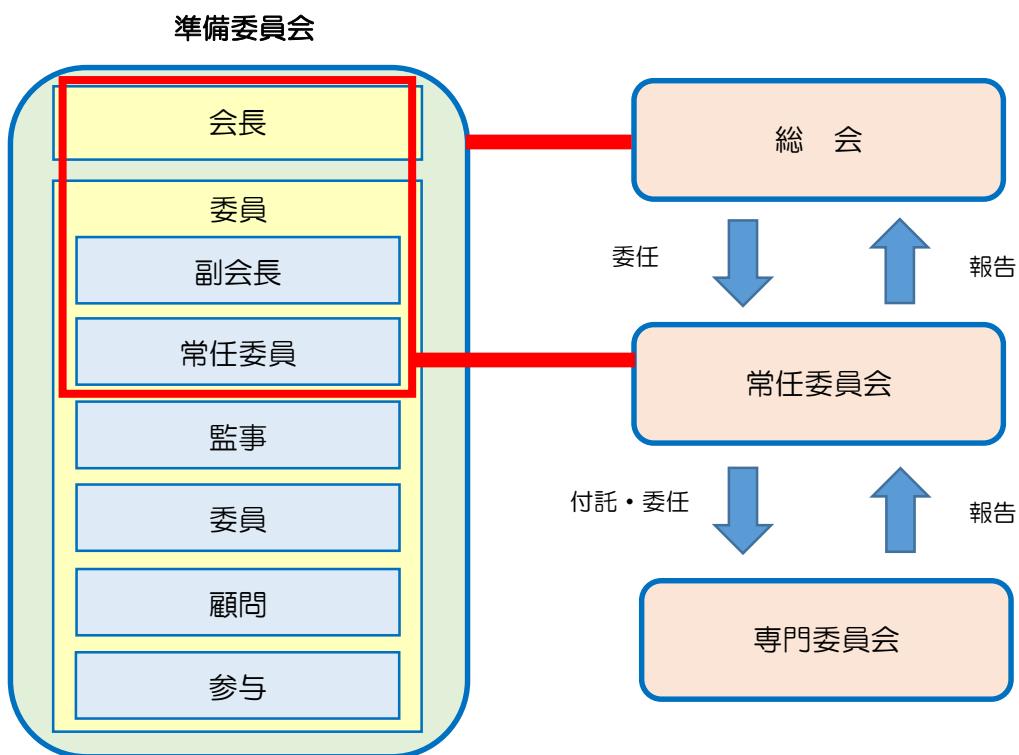
No.	区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	市関係	太田市議会	副議長	渡辺 謙一郎
2	競技団体関係	一般財団法人 群馬県バスケットボール協会	会長	銭谷 和雄
3		群馬県ラグビーフットボール協会	会長	中澤 則行
4		群馬県野球連盟	会長	樋口 半司
5		群馬県ボウリング連盟	理事長	川口 美永
6		群馬県ゲートボール協会	会長	竹内 良太郎
7		群馬県エアロビック連盟	理事長	杉原 良依
8		群馬県少林寺拳法連盟	理事長	鈴木 隆
9		群馬県障害者フライングディスク協会	会長	福嶋 清
10	学校・教育関係	太田市小学校校長会	会長	星野 隆
11		太田市中学校校長会	会長	高橋 好也
12		太田地区校長会	代表	渡辺 昭彦
13	通信・輸送・交通関係	東武鉄道株式会社 太田駅	駅長	乗野 正行
14		一般社団法人 群馬県バス協会	会長	佐藤 俊也
15		一般社団法人 群馬県タクシー協会	会長	清水 憲明
16	医療・福祉関係	太田保健福祉事務所	所長	矢沢 和人
17		一般社団法人 太田市医師会	会長	中野 正美
18		一般社団法人 太田新田歯科医師会	会長	小野 好一

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

太田市準備委員会 常任委員会の役割について

1 常任委員会の構成員（会則第12条第1項）

⇒常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。



2 常任委員会の委員長・副委員長の選任について（会則第12条第2項・第3項）

⇒委員長は、会長をもって充てる。

⇒副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。

3 常任委員会の審議・決定事項（会則第12条第7項）

⇒常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

- ① 開催準備の推進総合計画の策定および進行管理に関すること
- ② 総務、企画、広報、市民協働、歓迎、おもてなし、財務に関すること
- ③ 宿泊、観光、医事、衛生に関すること
- ④ 競技、式典、施設に関すること
- ⑤ 輸送、交通、駐車場、警備、消防防災に関すること
- ⑥ その他会務に必要な事項に関すること

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任に関すること。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関すること。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関すること。

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会 太田市開催推進総合計画（案）

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会（以下、「湯けむり国スポ・全ス
ポぐんま」という。）の成功に向け、太田市民の総力を結集し、本市を訪れるすべての方々を「お
もてなし」の心で温かくお迎えし、「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」の実現を目指
し、太田市開催基本方針に基づき、太田市開催推進総合計画を定めるものとする。

1 基本方針

（1）総務企画

県、競技団体、関係機関および関係団体（以下「県等」という。）と緊密に連携し、湯けむ
り国スポ・全スボぐんまを一過性のものとせず、市民の多様な世代のだれもが、それぞれの
スタイルでスポーツに関わる機会や、興味・関心を高める機会とし、この開催を通じて市民
が太田に愛着と誇りを持てる大会とするため、総合的な計画の立案と施策の推進を図る。

（2）財務

県等との相互協力のもと、創意工夫を凝らした魅力あふれる大会を目指し、適切で効率的
な財務の運営を図る。

（3）広報

湯けむり国スポ・全スボぐんまに対する市民の関心や参加意欲を高めるため、多様な媒体
を効果的に活用した広報活動を展開し、歴史や文化、自然、産業など本市の多彩な魅力を全
国に発信する。

（4）市民運動

市民一人ひとりが、湯けむり国スポ・全スボぐんま開催の意義を理解し、年齢や障がいの
有無、国籍等にかかわらずそれぞれの立場で積極的に大会に関わることで、人とひととの絆
を深め、誰もが互いを尊重し、支え合いながら持続可能な社会づくりにつなげる。

（5）観光・おもてなし

選手・監督をはじめ、本市を訪れるすべての方々を温かくお迎えするとともに、本市の多
彩な魅力に触れていただくことで「また訪れたい」と感じていただけるよう心のこもった
おもてなしを提供する。

（6）宿泊

選手・監督をはじめ、大会関係者等の宿泊については、宿泊施設その他関係機関と連携
し、安全で快適な宿舎の確保を図り、受け入れ体制に万全を期する。

（7）医事・衛生

選手・監督をはじめ、大会に関わるすべての方々の健康を確保するとともに、大会を快適
な環境のもとで開催するため、県等と連携し、医事・衛生体制の確立を図る。

（8）競技

県等と連携し、競技会の円滑な運営を図るとともに、競技運営に必要な用具等について
は、可能な限り既存のものを活用するなど効率的に整備する。

(9) 式典

県等と連携し十分な協議のもと、創意工夫を凝らした温かみのある式典とする。

(10) 施設

国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、既存施設の有効活用を図るとともに、湯けむり国スポ・全スポぐんま開催後の利用にも配慮した整備に務める。

(11) 輸送・交通

本市の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関と連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に務める。また、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

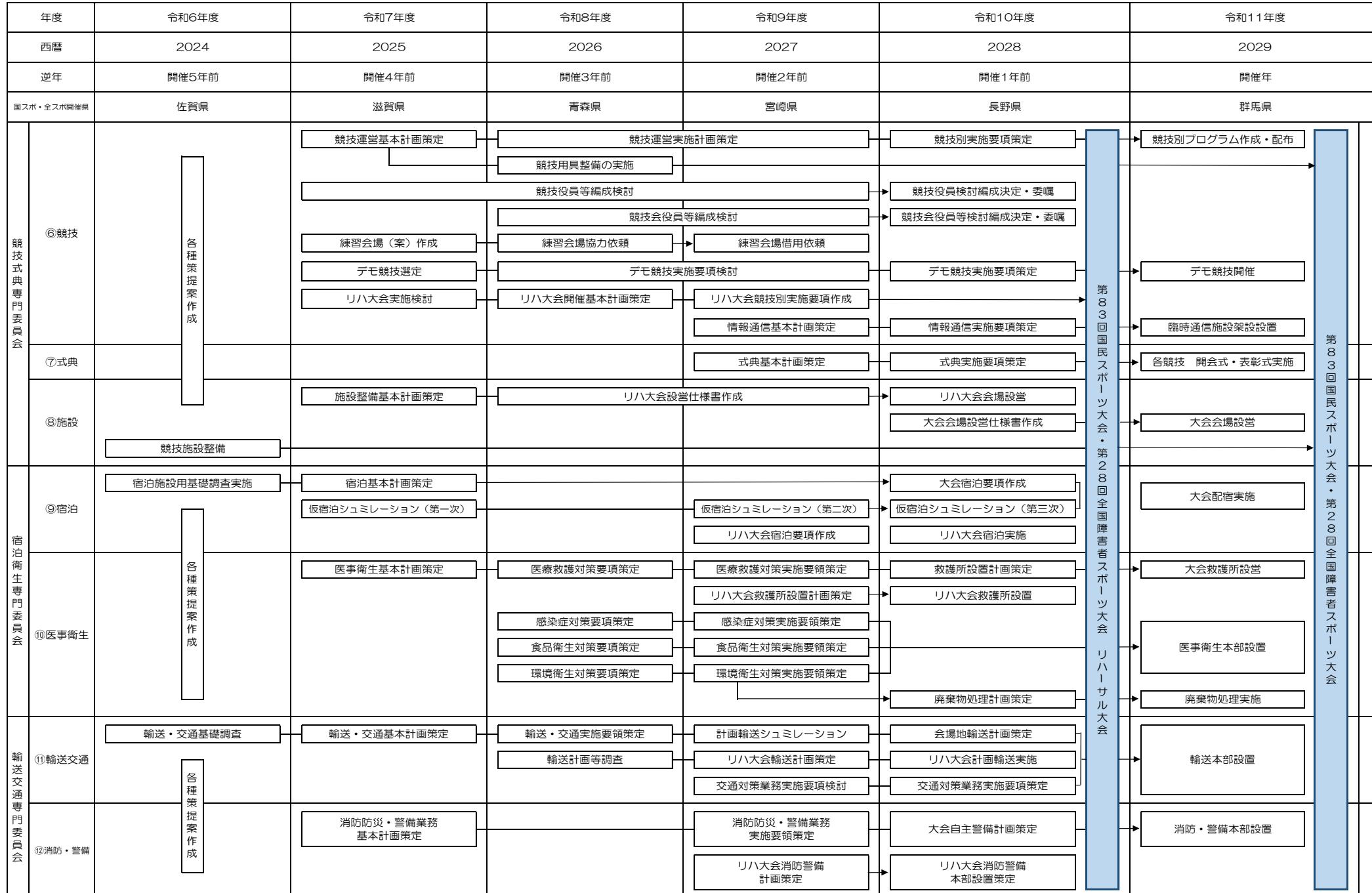
(12) 消防・警備

競技会場その他大会関係施設における治安の確保や災害の防止、非常時における緊急対応に万全を期するため、消防、警察その他関係機関と連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 年次計画

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会「湯けむり国スポ・全スポぐんま」太田市開催推進総合年次計画【年度別業務一覧】は、別表のとおりとする。

年次計画は進行管理を行うとともに、適宜見直しを行う。



第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

太田市準備委員会専門委員会規程（案）

（趣旨）

第1条 この規定は、第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会太田市準備委員会（以下「準備委員会」という。）会則（令和7年8月5日施行）第13条第4項の規定に基づき、準備委員会専門委員会（以下「専門委員会」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

（専門委員会の名称等）

第2条 専門委員会の名称並びに準備委員会常任委員会からの付託及び委任事項は、別表のとおりとする。

（役員）

第3条 各専門委員会に次の役員を置く。

（1）委員長 1名

（2）副委員長 若干名

（役員の選任）

第4条 委員長及び副委員長は、専門委員のうちから準備委員会会長（以下「会長」という。）が委嘱する。

（役員の職務）

第5条 委員長は、専門委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長が指名した副委員長が、その職務を代理する。

（会議）

第6条 専門委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

2 専門委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれにあたる。

3 専門委員会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。ただし、専門委員会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

4 専門委員会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聞くことができる。

（専門部会）

第7条 専門委員会は、運営上必要があるときは、専門委員会に専門部会を設置し、専門的事項について調査研究等を行わせ、その結果を報告させることができる。

2 専門部会の委員は、会長が委嘱した者（以下、「部会委員」という。）をもって構成する。

3 第3条から第6条までの規定は、専門部会について準用する。この場合において、これらの条文中「専門委員会」とあるのは「専門部会」と、「委員長」とあるのは「部会長」と、「副委員長」とあるのは「副部会長」と、「専門委員」とあるのは「部会委員」と読み替えるものとする。

4 部会委員の任期等は、会則第8条の規定を準用する。

（委任）

第8条 この規程に定めるもののほか、専門委員会及び専門部会の運営に関し必要な事項は、それぞれ委員長及び部会長が別に定める。

附 則

この規程は、令和7年12月3日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	付託事項	委任事項
総務企画 専門委員会	① 総務企画に関すること ② 財務に関すること ③ 広報に関すること ④ 市民運動に関すること ⑤ 観光及びおもてなしに関すること ⑥ 他の専門委員会に属さない事項に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
競技式典 専門委員会	① 競技運営に関すること ② 式典に関すること ③ 競技会場の設営に関すること ④ その他競技式典に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
宿泊衛生 専門委員会	① 宿泊に関すること ② 医事及び衛生に関すること ③ その他宿泊衛生に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること
輸送交通 専門委員会	① 輸送及び交通に関すること ② 警備及び消防防災に関すること ③ その他輸送交通に関すること	左記付託する事項のうち、事業の実施に関すること

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
太田市準備委員会専門委員会委員選出（案）

■ 総務企画専門委員会

(委員数：31名)

選出区分	団体・機関名	主な役割
産業・経済	太田商工会議所	②財務 ⑤観光・おもてなし
	太田市新田商工会	②財務 ⑤観光・おもてなし
	太田商工会議所青年部	④市民運動
	太田市新田商工会青年部	④市民運動
宿泊・観光・衛生	太田市観光物産協会	③広報 ⑤観光・おもてなし
	太田市農業協同組合	③広報 ⑤観光・おもてなし
	新田みどり農業協同組合	③広報 ⑤観光・おもてなし
	道の駅おおた	③広報 ⑤観光・おもてなし
学校・教育	太田市小学校校長会	③広報 ④市民運動
	太田市中学校校長会	③広報 ④市民運動
	太田地区校長会	③広報 ④市民運動
	太田市保育園連絡協議会	③広報 ④市民運動
	太田市私立幼稚園・認定こども園協会	③広報 ④市民運動
医療・福祉	太田市社会福祉協議会	④市民運動
スポーツ	太田市スポーツ少年団	③広報 ④市民運動
市民団体・各種団体	おおたうぐいす会	④市民運動
	太田市女性健康スポーツクラブ	④市民運動
	太田市女性防火クラブ	④市民運動
	太田市国際交流協会	③広報 ④市民運動
	太田市文化協会連合会	③広報 ④市民運動
市関係	太田市区長会	④市民運動
	太田市企画部（おおたPR戦略課）	①総務企画 ③広報
	太田市企画部（広報課）	①総務企画 ③広報
	太田市総務部（財政課）	①総務企画
	太田市地域振興部（地域総務課）	④市民運動
	太田市文化スポーツ部（文化スポーツ総務課）	①総務企画 ③広報
	太田市福祉こども部（障がい福祉課）	①総務企画 ⑤観光・おもてなし
	太田市産業環境部（産業政策課）	③広報 ⑤観光・おもてなし
	太田市産業環境部（観光交流課）	③広報 ⑤観光・おもてなし
	太田市行政事業部（花と緑の課）	④市民運動 ⑤観光・おもてなし
	太田市教育委員会教育部（学校教育課）	③広報 ④市民運動

■ 競技式典専門委員会

(委員数：23名)

選出区分	団体・機関名	主な役割
スポーツ	太田市スポーツ協会	①競技
	太田市スポーツ推進委員会	①競技
競技団体	一般財団法人 群馬県バスケットボール協会	①競技 ②式典 ③会場設営
	群馬県ラグビーフットボール協会	①競技 ②式典 ③会場設営
	群馬県野球連盟	①競技 ②式典 ③会場設営
	群馬県ボウリング連盟	①競技 ②式典 ③会場設営
	群馬県ゲートボール協会	①競技 ②式典 ③会場設営
	群馬県エアロビック連盟	①競技 ②式典 ③会場設営
	群馬県少林寺拳法連盟	①競技 ②式典 ③会場設営
	群馬県障害者フライングディスク協会	①競技 ②式典 ③会場設営
	太田市バスケットボール協会	①競技 ②式典 ③会場設営
	太田市ラグビーフットボール協会	①競技 ②式典 ③会場設営
	太田市野球連盟	①競技 ②式典 ③会場設営
	太田市ボウリング協会	①競技 ②式典 ③会場設営
	太田市ゲートボール協会	①競技 ②式典 ③会場設営
学校教育	小学校体育研究会	①競技 ②式典
	中学校体育連盟	①競技 ②式典
	太田地区校長会	①競技 ②式典
医療・福祉	太田市社会福祉協議会	①競技 ②式典 ③会場設営
市民団体・各種団体	おおたうぐいす会	①競技 ②式典
市関係	太田市文化スポーツ部（スポーツ施設管理課）	③会場設営
	太田市福祉こども部（障がい福祉課）	①競技 ②式典 ③会場設営
	太田市教育委員会教育部（学校教育課）	①競技 ②式典

■ 宿泊衛生専門委員会

(委員数：8名)

選出区分	団体・機関名	主な役割
宿泊・観光・衛生	太田市観光物産協会	①宿泊
医療・福祉	一般社団法人 太田市医師会	②医事・衛生
	太田保健福祉事務所	②医事・衛生
	一般社団法人 太田新田歯科医師会	②医事・衛生
市民団体・各種団体	太田市食生活改善推進員協議会	②医事・衛生
市関係	太田市健康医療部（健康づくり課）	②医事・衛生
	太田市産業環境部（観光交流課）	①宿泊
	太田市産業環境部（清掃事業課）	②医事・衛生

■ 輸送交通専門委員会

(委員数：12名)

選出区分	団体・機関名	主な役割
通信・輸送・交通	一般社団法人 群馬県バス協会	①輸送・交通
	一般社団法人 群馬県タクシー協会	①輸送・交通
	東武鉄道株式会社 太田駅	①輸送・交通
	日本郵便株式会社 太田郵便局	①輸送・交通
市民団体・各種団体	太田交通安全協会	②警備・消防防災
	太田市防犯協会	②警備・消防防災
	太田市消防団	②警備・消防防災
警備・消防関係	太田警察署	②警備・消防防災
	太田市消防本部（予防課・警防課）	②警備・消防防災
市関係	太田市総務部（危機管理室）	②警備・消防防災
	太田市市民生活部（交通対策課）	①輸送・交通
	太田市都市政策部（道路整備課）	①輸送・交通

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

太田市準備委員会専門委員会委員選出について

1 各専門委員会の調査・審議事項

(1) 総務企画専門委員会

総務、企画に関する事項	大会運営、識別用品、遺失物・拾得物、保険等
財務に関する事項	リハーサル大会、本大会の開催経費の積算、予算、企業協賛等
広報に関する事項	啓発活動、記念行事・炬火イベント、大会報告書編成等
市民協働に関する事項	ボランティア、応援のぼり旗、学校観戦等
歓迎・おもてなしに関する事項	おもてなし広場、総合案内所、休憩所、売店、ふるまい提供、歓迎装飾等

(2) 競技式典専門委員会

競技に関する事項	競技運営、競技役員、競技補助員、競技用具、リハーサル大会、練習会場等
式典に関する事項	競技別開閉会式、表彰式等
競技会場設営に関する事項	施設整備、会場装飾、情報通信等

(3) 宿泊衛生専門委員会

宿泊に関する事項	宿泊、配宿計画、食事（献立）等
医事及び衛生に関する事項	医療救護、防疫、食品衛生、環境衛生等

(4) 輸送交通専門委員会

輸送及び交通に関する事項	輸送計画、駐車場、車両誘導計画等
警備及び消防防災に関する事項	警護、警備員配置計画、防災計画等

2 専門委員の推薦依頼について

(1) 専門委員会委員選出に係る推薦依頼書の送付について

準備委員会事務局において、専門委員会の調査・審議事項に基づき、第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会太田市準備委員会委員の団体を4種類の専門委員会に区分し、推薦依頼書を送付します。

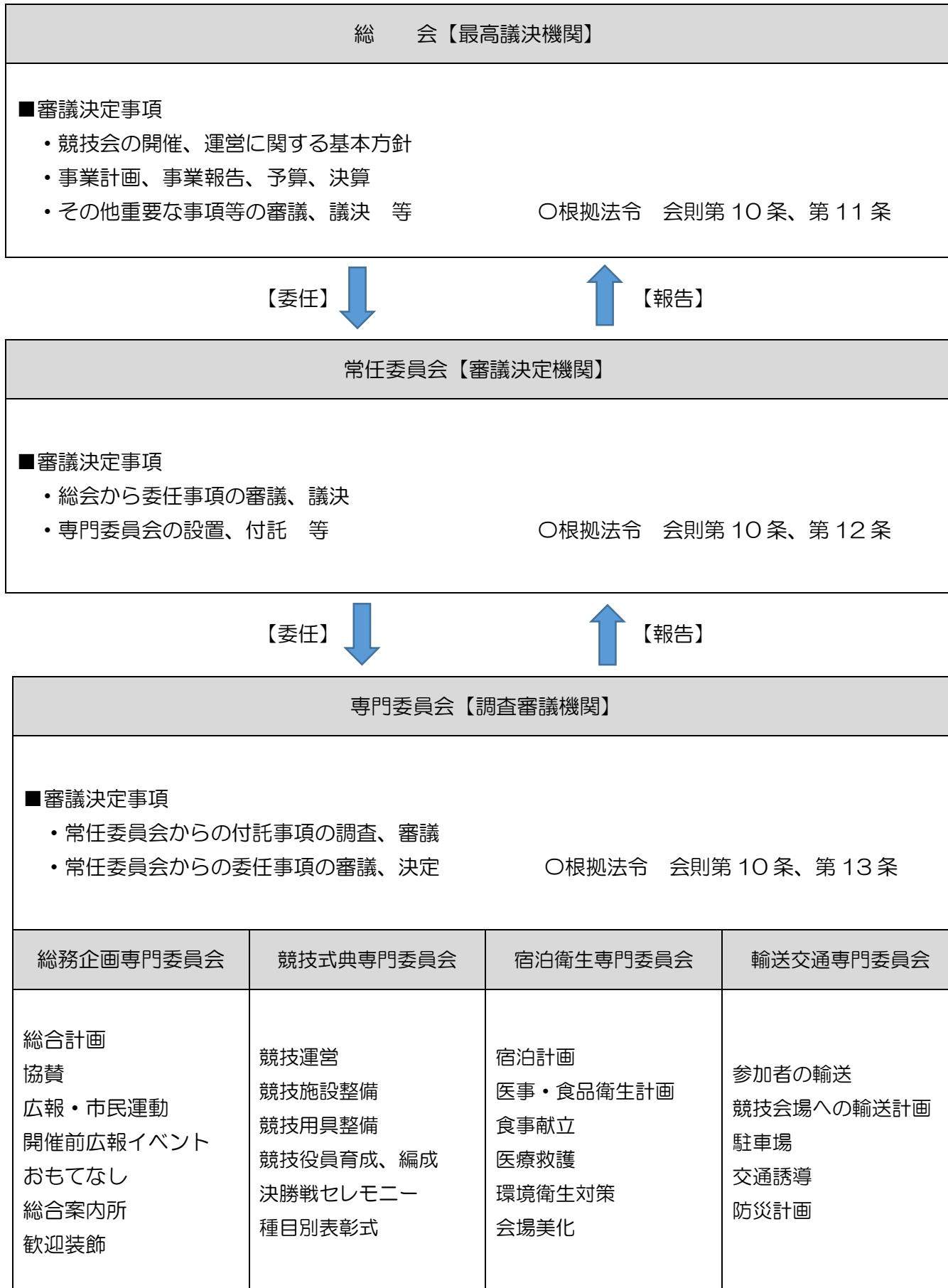
(2) 推薦書の提出について

推薦依頼を受けた団体は、専門委員を人選の上、推薦依頼書を準備委員会事務局宛に返送してください。

(3) 今後のスケジュール予定

令和7年12月	専門委員会推薦依頼書の発送
令和8年1月	推薦依頼書の回答締切
令和8年2月～3月	専門委員会（総務企画専門委員会、競技式典専門委員会、宿泊衛生専門委員会、輸送交通専門委員会）の開催
令和8年度以降	各専門委員会を年数回程度開催

3 組織図



参 考 資 料

資料 1 太田市準備委員会会則

資料 2 太田市開催基本方針

資料 3 太田市準備委員会委員・役員等

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
太田市準備委員会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会太田市準備委員会（以下「準備委員会」という。）と称する。

(目的)

第2条 準備委員会は、第83回国民スポーツ大会及び第28回全国障害者スポーツ大会において、太田市で開催される競技会（以下「競技会」という。）の円滑な運営に必要な準備を行うことを目的とする。

(所掌事項)

第3条 準備委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 競技会の開催に必要な方針及び計画の決定に関すること。
- (2) 競技会の開催に係る準備に関すること。
- (3) 競技会の開催に必要な施設及び設備の整備に関すること。
- (4) 競技会の開催及び準備のための経費に関すること。
- (5) 関係競技団体、関係団体及び関係機関との連携調整に関すること。
- (6) 市民のスポーツ意識の高揚に関すること。
- (7) その他準備委員会の目的達成に必要な事項に関すること。

第2章 組織

(組織)

第4条 準備委員会は、会長及び委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 太田市を代表する者
- (2) 太田市議会を代表する者
- (3) 関係競技団体、関係団体及び関係機関を代表する者
- (4) その他会長が特に必要と認める者

(役員)

第5条 準備委員会に次の各号に掲げる役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 10名以内
- (3) 常任委員 30名以内
- (4) 監事 3名以内

(役員の選任)

第6条 会長は、太田市長をもって充てる。

2 副会長、常任委員及び監事は、総会の承認を得て、委員のうちから会長が委嘱する。

(役員の職務)

第7条 会長は、準備委員会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらか

じめ会長が指名した順位により、その職務を代理する。

- 3 常任委員は、常任委員会を構成し、第12条第7項に掲げる事項を審議する。
- 4 監事は、準備委員会の財務を監査する。

(任期等)

第8条 委員及び役員（以下「委員等」という。）の任期は、委嘱されたときから準備委員会の目的が達成されたときまでとする。ただし、委員等が就任時におけるそれぞれの所属の団体又は機関の役職を離れた場合は、その委員等は、辞職したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

- 2 会長は、委員等に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。
- 3 会長は、前2項の規定により委員等に変更があったときは、次の総会において報告する。
- 4 委員等は、無報酬とする。

(顧問及び参与)

第9条 準備委員会に、顧問及び参与を置くことができる。

- 2 顧問及び参与は、会長が委嘱する。
- 3 顧問は、会務の重要な事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 4 参与は、会長が必要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。
- 5 前条の規定は、顧問及び参与の任期等について準用する。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 準備委員会に、次に掲げる会議を置く。

- (1) 総会
- (2) 常任委員会
- (3) 専門委員会

(総会)

第11条 総会は、会長及び委員をもって構成する。

- 2 総会は、必要に応じて会長が招集する。
- 3 総会の議長は、会長又は会長が指名した者がこれに当たる。
- 4 総会は、次の各号に掲げる事項について審議し、議決する。
 - (1) 競技会の開催に係る基本方針等に関すること。
 - (2) 会則の制定及び改廃に関すること。
 - (3) 事業計画及び事業報告に関すること。
 - (4) 予算及び決算に関すること。
 - (5) 常任委員会に委任する事項に関すること。
 - (6) その他重要な事項に関すること。

- 5 総会は、委員の過半数の出席がなければ開催し、議決することができない。ただし、総会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

6 総会の議事は、出席委員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった者を含む。）の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 会長は、必要に応じて顧問及び参与に総会への出席を求めることができる。
(常任委員会)

第12条 常任委員会は、会長、副会長及び常任委員をもって構成する。

2 委員長は、会長をもって充てる。

3 副委員長は、副会長のうちから会長が指名する。

4 常任委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

5 常任委員会の議長は、委員長又は委員長が指名した者がこれに当たる。

6 委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。

7 常任委員会は、次の各号に掲げる事項について審議し、決定する。

(1) 総会から委任された事項に関すること。

(2) 専門委員会の設置及び専門委員会への付託及び委任に関する事。

(3) 総会を招集するいとまのない緊急な事項に関する事。

(4) その他委員長が必要と認める事項に関する事。

8 前条第5項及び第6項の規定は、常任委員会について準用する。

9 常任委員会は、第7項の規定により審議し決定した事項及び次条第3項の規定により専門委員会から報告があった事項を、必要に応じて次の総会に報告するものとする。

(専門委員会)

第13条 専門委員会は、会長が委嘱した専門委員をもって構成する。

2 専門委員会は、常任委員会から付託された事項について調査審議し、その結果を常任委員会に報告しなければならない。

3 専門委員会は、常任委員会から委任された事項について審議決定し、その結果を必要に応じて常任委員会に報告する。

4 前3項の規定に定めるもののほか、専門委員会について必要な事項は、常任委員会に諮った上で、会長が別に定める。

5 第8条の規定は、専門委員の任期等について準用する。

(書面決議)

第14条 書面による議決は、次に掲げる方法により実施する。

2 会長は、返信期限を定めて、議案書、書面表決書およびその他資料等を委員に送付する。

3 委員は、議案について賛否を記載した書面表決書を会長に提出することによって、議案に関する議決権行使する。

4 委員は、議決権行使するに当たり、議案の内容について質疑等をすることができる。

5 会長は、委員から質疑等があった場合、書面表決書の返信期限の前に、全ての委員に対して質疑等及び回答内容を報告しなければならない。

- 6 書面議決による総会等は、期限内に委員の過半数から書面表決書の返信があった場合、有効に成立したものと認める。
- 7 書面表決書は、委員の署名又は記名がないものは無効とする。
- 8 議案は、書面による表決に参加した委員の過半数をもって決し、可否同数のときには、会長の決するところによる。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第15条 会長は、総会及び常任委員会（以下「総会等」という。）を招集するいとまがないとき、又は総会等の権限に属する事項で簡易なものについては、これを専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会等に報告し、その承認を得なければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第16条 準備委員会の事務を処理するため、事務局を置く。

- 2 事務局に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(経費)

第17条 準備委員会の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第18条 準備委員会の収支予算は、総会の議決により定め、収支決算は監事の監査を経て総会の承認を得なければならない。

(会計年度)

第19条 準備委員会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日までとする。

- 2 準備委員会の会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第7章 解散

(解散)

第20条 準備委員会は、その目的が達成されたとき、総会の議決を経て解散するものとする。

- 2 準備委員会が解散した場合において、その残余財産は、太田市に帰属するものとする。

第8章 補則

(委任)

第21条 この会則に定めるもののほか、準備委員会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この会則は、令和7年8月5日から施行する。

(経過措置)

2 この会の設立当初の会計年度は、第19条の規定にかかわらず、この会則の施行の日から令和8年3月31日までとする。

資料2

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会

太田市開催基本方針

1 基本方針

太田市の将来都市像「みんなの笑顔がすぐそばにあるまち おおた」の実現に向けて、プロバスケットボールのホームタウンなどを中心とするスポーツを活かしたまちづくりを推進し、スポーツとふれ合い、その楽しさや感動を分かち合い、絆を深めるとともに、太田市ならではの多彩な魅力を発信するなど、行政だけでなく市民や事業者と一体となった大会を目指します。

大会の開催にあたっては、地域資源を有効活用し効率化を図りながら、次世代を担う子どもたちに継承できるよう将来を見据えた取組みを推進します。

また、この大会を契機に競技力の向上はもとより、年齢や障がいの有無、国籍等にかかわらず、すべての市民がお互いを思いやり、スポーツ活動を通じた交流人口の拡大を図り地域の活性化につなげる大会とします。

2 実施目標

(1) 太田の特色を活かし多彩な魅力を発信する大会

市民総参加で本市を訪れるすべての方々を「おもてなし」の心で温かくお迎えし、歴史、文化、自然など、市の多彩な魅力ある地域資源を積極的に活用し、全国に発信する大会を目指します。

(2) 共に支え合う社会づくりに貢献する大会

市民が年齢や障がいの有無、国籍等にかかわらず連携することにより、人とひととの絆を深め、誰もが互いを尊重し、支え合いながら持続可能な社会づくりに貢献する大会を目指します。

(3) 生涯スポーツ社会を推進する大会

市民の多様な世代のだれもが、それぞれのスタイルでスポーツに関わる機会や、興味・関心を高める機会ととらえ、健康づくりや生きがいづくり、絆づくりなど、人生をより豊かにする生涯スポーツとして発展する大会を目指します。

(4) スポーツによる地域活性化を推進する大会

大会の開催をスポーツによる地域の活性化をさらに促す契機とするため、交流人口の拡大を図りにぎわいを創出し活気あふれる大会を目指します。

資料3

第83回国民スポーツ大会・第28回全国障害者スポーツ大会
太田市準備委員会委員名簿

会長

(順不同・敬称略)

No.	区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	市関係	太田市	市長	穂積 昌信

副会長

No.	区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	市議会関係	太田市議会	議長	星野 一広
2	スポーツ関係	太田市スポーツ協会	会長	佐藤 泰久
3	産業・経済関係	太田商工会議所	会頭	加藤 正己
4	産業・経済関係	太田市新田商工会	会長	大島 和之
5	宿泊・観光・衛生関係	太田市観光物産協会	会長	大久保 克美
6	市関係	太田市	副市長	大澤 美和子
7	市教委関係	太田市教育委員会	教育長	江原 孝育

常任委員

No.	区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	市議会関係	太田市議会	副議長	渡辺 謙一郎
2	競技団体関係	一般財団法人 群馬県バスケットボール協会	会長	銭谷 和雄
3	競技団体関係	群馬県ラグビーフットボール協会	会長	中澤 則行
4	競技団体関係	群馬県野球連盟	会長	樋口 半司
5	競技団体関係	群馬県ボウリング連盟	理事長	川口 美永
6	競技団体関係	群馬県ゲートボール協会	会長	竹内 良太郎
7	競技団体関係	群馬県エアロビック連盟	理事長	杉原 良依
8	競技団体関係	群馬県少林寺拳法連盟	理事長	鈴木 隆
9	競技団体関係	群馬県障害者フライングディスク協会	会長	福嶋 清
10	学校・教育関係	太田市小学校校長会	会長	星野 隆
11	学校・教育関係	太田市中学校校長会	会長	高橋 好也
12	学校・教育関係	太田地区校長会	代表	渡辺 昭彦
13	通信・輸送・交通関係	東武鉄道株式会社 太田駅	駅長	乗野 正行
14	通信・輸送・交通関係	一般社団法人 群馬県バス協会	会長	佐藤 俊也
15	通信・輸送・交通関係	一般社団法人 群馬県タクシー協会	会長	清水 憲明
16	医療・福祉関係	太田保健福祉事務所	所長	矢沢 和人
17	医療・福祉関係	一般社団法人 太田市医師会	会長	中野 正美
18	医療・福祉関係	一般社団法人 太田新田歯科医師会	会長	小野 好一

監事

No.	区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	市関係	太田市監査委員事務局	事務局長	若旅 由貴雄
2	市関係	太田市会計管理者	会計管理者	尾崎 桂子

委員

No.	区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	スポーツ関係	太田市スポーツ少年団	本部長	赤石 隆
2	スポーツ関係	太田市スポーツ推進委員会	会長	吉田 範彦
3	競技団体関係	太田市バスケットボール協会	会長	赤石 隆
4	競技団体関係	太田市ラグビーフットボール協会	会長	八木田 恒之
5	競技団体関係	太田市野球連盟	会長	茂木 一郎
6	競技団体関係	太田市ボウリング協会	会長	平野 健三
7	競技団体関係	太田市ゲートボール協会	会長	田島 光
8	学校・教育関係	小学校体育研究会	会長	松本 昌寛
9	学校・教育関係	中学校体育連盟	会長	富岡 英樹
10	市関係	太田市区長会	会長	橋本 洋一郎
11	通信・輸送・交通関係	日本郵便株式会社 太田郵便局	局長	周防 繁
12	医療・福祉関係	太田市社会福祉協議会	会長	富岡 和正
13	学校・教育関係	太田市P T A連合会	会長	内田 章彦
14	学校・教育関係	太田市保育園連絡協議会	会長	黒澤 義忠
15	学校・教育関係	太田市私立幼稚園・認定こども園協会	会長	若林 泰明
16	市民団体・各種団体	おおたうぐいす会	会長	青山 三智子
17	市民団体・各種団体	太田市女性健康スポーツクラブ	会長	谷山 幸恵
18	市民団体・各種団体	太田市女性防火クラブ	会長	飯島 一江
19	市民団体・各種団体	太田市国際交流協会	会長	穂積 昌信
20	市民団体・各種団体	太田市文化協会連合会	会長	笹野 廣美
21	市民団体・各種団体	太田交通安全協会	会長	大和 抱次
22	市民団体・各種団体	太田市防犯協会	会長	増田 清
23	市民団体・各種団体	太田市消防団	団長	堀本 知昭
24	市民団体・各種団体	太田市食生活改善推進員協議会	会長	増田 秀子
25	産業・経済関係	太田商工会議所青年部	会長	栗原 一晃
26	産業・経済関係	太田市新田商工会青年部	部長	釣村 昌志
27	警備・消防関係	太田警察署	署長	吉田 武
28	警備・消防関係	太田市消防本部	消防長	小島 一也
29	市関係	太田市企画部	部長	中村 友精
30	市関係	太田市企画部	部長	矢羽 賢一
31	市関係	太田市総務部	部長	前原 郁

No.	区分	所属機関・団体	役職	氏名
32	市関係	太田市市民生活部	部長	山影 正敏
33	市関係	太田市地域振興部	部長	柳 勝
34	市関係	太田市文化スポーツ部	部長	武藤 光幸
35	市関係	太田市福祉こども部	部長	富田 智幸
36	市関係	太田市健康医療部	部長	大沢 英利
37	市関係	太田市産業環境部	部長	笠原 淳一
38	市関係	太田市農政部	部長	新島 由光
39	市関係	太田市都市政策部	部長	田村 克弘
40	市関係	太田市行政事業部	部長	富島 公則
41	市関係	太田市教育委員会教育部	部長	長谷川 晋一
42	市関係	太田市議会事務局	事務局長	瀬古 茂雄
43	市関係	太田市外三町広域清掃組合	局長	丹沢 学
44	市関係	群馬東部水道企業団	局長	高橋 之雄
45	宿泊・観光・衛生関係	太田市農業協同組合	代表理事組合長	天笠 淳家
46	宿泊・観光・衛生関係	新田みどり農業協同組合	代表理事組合長	新井 順一
47	宿泊・観光・衛生関係	道の駅おおた	駅長	川田 規子

顧問

No.	区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	国會議員関係	衆議院	議員	笹川 博義
2	国會議員関係	衆議院	議員	長谷川 嘉一
3	県議会議員関係	群馬県議会	議員	あべ ともよ
4	県議会議員関係	群馬県議会	議員	薬丸 潔
5	県議会議員関係	群馬県議会	議員	秋山 健太郎
6	県議会議員関係	群馬県議会	議員	今井 俊哉
7	市教委関係	太田市教育委員会	委員	佐藤 真太郎
8	市教委関係	太田市教育委員会	委員	野村 路子
9	市教委関係	太田市教育委員会	委員	倉嶋 慶秀
10	市議会議員関係	太田市議会	議員	岩瀬 僚
11	市議会議員関係	太田市議会	議員	山水 めぐみ
12	市議会議員関係	太田市議会	議員	谷之木 勇作
13	市議会議員関係	太田市議会	議員	青木 雅浩
14	市議会議員関係	太田市議会	議員	若林 卓実
15	市議会議員関係	太田市議会	議員	川岸 靖隆
16	市議会議員関係	太田市議会	議員	高野 博善
17	市議会議員関係	太田市議会	議員	仁藤 すぐる
18	市議会議員関係	太田市議会	議員	清水 梨花
19	市議会議員関係	太田市議会	議員	神谷 大輔

No.	区分	所属機関・団体	役職	氏名
20	市議会議員関係	太田市議会	議員	前田 純也
21	市議会議員関係	太田市議会	議員	松川 翼
22	市議会議員関係	太田市議会	議員	八長 孝之
23	市議会議員関係	太田市議会	議員	木村 浩明
24	市議会議員関係	太田市議会	議員	高木 きよし
25	市議会議員関係	太田市議会	議員	高田 靖
26	市議会議員関係	太田市議会	議員	水野 正己
27	市議会議員関係	太田市議会	議員	尾内 謙一
28	市議会議員関係	太田市議会	議員	大川 敬道
29	市議会議員関係	太田市議会	議員	高橋 えみ
30	市議会議員関係	太田市議会	議員	長 正祐
31	市議会議員関係	太田市議会	議員	松浦 武志
32	市議会議員関係	太田市議会	議員	山田 隆史
33	市議会議員関係	太田市議会	議員	町田 正行
34	市議会議員関係	太田市議会	議員	白石 さと子
35	市議会議員関係	太田市議会	議員	矢部 伸幸
36	市議会議員関係	太田市議会	議員	久保田 俊
37	市議会議員関係	太田市議会	議員	大川 陽一

参与

No.	区分	所属機関・団体	役職	氏名
1	報道関係	朝日新聞社 太田支局	支局長	水山 和敬
2	報道関係	毎日新聞社 太田通信部	部長	湯浅 聖一
3	報道関係	読売新聞社 太田支局	支局長	佐藤 公則
4	報道関係	産経新聞社 前橋支局	支局長	風間 正人
5	報道関係	東京新聞 前橋支局	支局長	鈴木 学
6	報道関係	上毛新聞社 太田支局	支局長	正田 哲雄
7	報道関係	NHK 両毛広域報道局	局長	西山 典男
8	報道関係	群馬テレビ 東毛支社	支社長	大須賀 慶子
9	報道関係	日本経済新聞社 前橋支局	支局長	岡田 信行
10	報道関係	エフエム群馬	社長	塚越 正弘
11	報道関係	エフエム太郎	社長	栗原 直樹
12	報道関係	光ネット	社長	松島 甚三郎
13	報道関係	日本工業経済新聞社 前橋支局（群馬建設新聞）	支局長	長井 有弘
14	報道関係	わたらせテレビ	社長	相馬 稔
15	報道関係	太田フリモ（株式会社中広）	社長	大島 斎

委員総数 127名



© 群馬県 ぐんまちゃん 湯スロ 07-20

〒373-0817 群馬県太田市飯塚町 1059 番地 1
太田市 文化スポーツ部 スポーツ振興課 国民スポーツ大会準備係
TEL: (0276) 60-4123 FAX: (0276) 60-4124
E-mail: 017750@mx.city.ota.gunma.jp